

認定第5号

令和7年度三芳町下水道事業会計決算認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、令和7年度三芳町下水道事業会計決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和8年8月27日提出

三芳町長      林      伊佐雄